

1. はじめに

■ 計画策定の背景

前計画期間の令和元年度（2019年度）以降、市は収集体制やごみの出し方の変更、民間企業との連携推進、館クリーンセンターの稼働開始等、さまざまな取組を行ってきました。

さらに、市民や事業者の皆様のご協力により、人口50万人以上の都市の中で、1人1日あたりの総排出量の少なさは全国1位、リサイクル率は全国2位の成果を残すことができました（ともに環境省発表、令和3年度〔2021年度〕実績）。

近年、国や東京都では食品ロス削減やプラスチック資源循環、ゼロカーボンの推進に向けた法律の施行や計画の策定が行われています。本市においてもこうした課題への取組を推進するとともに、本市に適したごみ処理・資源化システムを構築するため、ごみ処理基本計画を改定し、新たに清掃施設整備計画を策定しました。

■ 計画期間

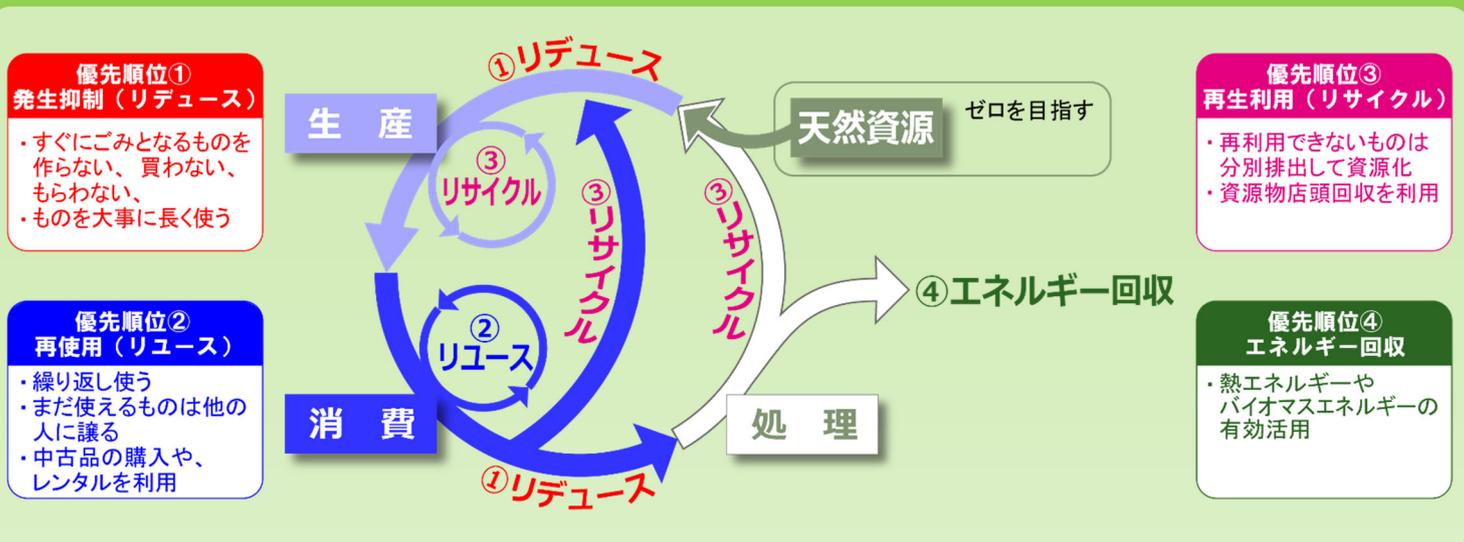
令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間を計画期間とします。

■ 現状と課題

	現状	課題																																								
1人1日あたりの総排出量	平成16年度（2004年度）のごみ有料化以降、特に事業系ごみが大幅に減少している。	近年、家庭系ごみの減量効果が少なくなっており、 <u>家庭系ごみのさらなる減量</u> が必要。																																								
<table border="1"> <caption>1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>家庭系</th> <th>事業系</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15 (2003)</td> <td>828</td> <td>229</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>H16 (2004)</td> <td>709</td> <td>239</td> <td>948</td> </tr> <tr> <td>H17 (2005)</td> <td>666</td> <td>168</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>H25 (2013)</td> <td>641</td> <td>124</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>H30 (2018)</td> <td>639</td> <td>131</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>R1 (2019)</td> <td>657</td> <td>111</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>639</td> <td>109</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>R3 (2021)</td> <td>618</td> <td>109</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>R4 (2022)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※四捨五入により、合計が合わない場合があります。 ※家庭系には、資源集団回収を含みます。 ※平成15年度（2003年度）と平成17年度（2005年度）の事業系には、家庭系直接搬入可燃ごみを含みます。</p>			年度	家庭系	事業系	合計	H15 (2003)	828	229	1,057	H16 (2004)	709	239	948	H17 (2005)	666	168	834	H25 (2013)	641	124	765	H30 (2018)	639	131	770	R1 (2019)	657	111	768	R2 (2020)	639	109	748	R3 (2021)	618	109	727	R4 (2022)	-	-	-
年度	家庭系	事業系	合計																																							
H15 (2003)	828	229	1,057																																							
H16 (2004)	709	239	948																																							
H17 (2005)	666	168	834																																							
H25 (2013)	641	124	765																																							
H30 (2018)	639	131	770																																							
R1 (2019)	657	111	768																																							
R2 (2020)	639	109	748																																							
R3 (2021)	618	109	727																																							
R4 (2022)	-	-	-																																							
食品ロス	フードシェアリングサービス（タベスケ Hachioji）、フードドライブ、生ごみ処理機購入補助、民間施設での生ごみ堆肥化等、様々な施策を実施。	令和4年度（2022年度）時点で、推計で約14,000トンの食品ロスが焼却されており、 <u>より一層の食品ロスや生ごみの減量・資源化に向けた取組の推進</u> が必要。																																								
プラスチック資源循環	容器包装プラスチックの分別収集・資源化をはじめ、ペットボトルの水平リサイクルやコンビニエンスストアと連携した店頭回収の普及等、様々な施策を実施。	令和4年度（2022年度）時点で、推計で約16,000トンのプラスチックを焼却処理し、CO ₂ が発生。特に <u>製品プラスチックの資源化に向けた取組</u> が必要。																																								
ゼロカーボン	令和4年（2022年）2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明。戸吹清掃工場の改修や館クリーンセンターの稼働に伴う発電効率の向上により、CO ₂ の削減量が増加。	市内では、毎年200万トン以上のCO ₂ が排出されており、約2%が一般廃棄物分野由来。そのうち、ごみ焼却起源が約92%を占めるため、 <u>プラスチックごみをはじめとした焼却量削減</u> が必要。																																								
清掃施設	複数施設が老朽化に伴い更新時期を迎えるとともに、国や東京都による施設の広域化・集約化を求める動きがある。本市でも新たな資源化やゼロカーボン達成に向けた検討が進んでいる。	各施設の更新による <u>本市に適した施設体制</u> や、将来的な <u>広域化・集約化に関する検討</u> が必要。また、施設として各種施策に対応するため、先端技術を有する <u>民間事業者との連携</u> が必要。																																								

2. 基本理念と施策体系

我々が享受している素晴らしい自然環境とともに、安全で快適な暮らしを次世代に引き継いでいくためには、引き続き3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、環境と経済が好循環する循環型社会を目指していく必要があります。そのため、前計画に引き続き「『循環型都市八王子』の実現」を基本理念として掲げます。また、基本理念のもとに3つの基本方針と3つの重点プロジェクトを掲げています。



基本理念：「循環型都市八王子」の実現

重点プロジェクト	重点プロジェクト1 食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）
	重点プロジェクト2 プラスチック資源循環の推進
	重点プロジェクト3 ゼロカーボンシティに向けた取組
基本方針1 循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進	基本施策1-1 地域での共創による取組
	基本施策1-2 次世代へつなぐ環境のバトン
	基本施策1-3 行動変容を促す啓発
基本方針2 3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進	基本施策2-1 食品ロスの削減
	基本施策2-2 プラスチック資源循環の推進
	基本施策2-3 3R（リユース・リデュース・リサイクル）の促進
	基本施策2-4 事業者に向けた取組の推進
基本方針3 持続可能なごみ処理体制の構築	基本施策3-1 ゼロカーボンシティに向けた取組
	基本施策3-2 社会情勢に応じた収集体制の構築
	基本施策3-3 新たな資源化に向けた処理体制の確保
	基本施策3-4 本市に最適なおみ処理体制の構築
	基本施策3-5 災害時のごみ処理体制の確立

3. 基本方針・重点プロジェクト

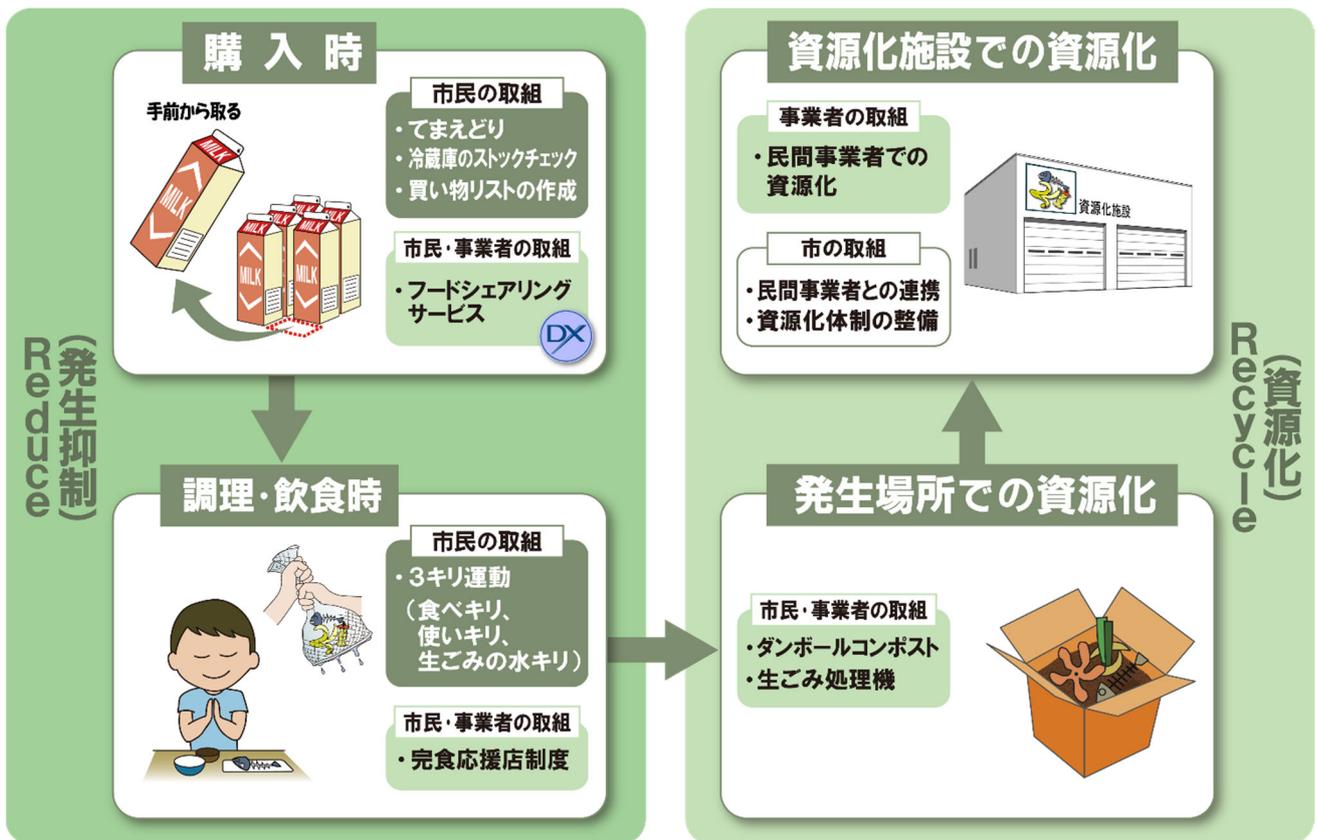
基本方針1 循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進

基本施策1-1	地域での共創による取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会との連携体制の構築・強化 ・企業による自主的な資源循環の取組との連携
基本施策1-2	次世代へつなぐ環境のバトン
	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代への環境教育プログラムの充実 ・幼児を含む子どもたちへの環境教育の充実や工場見学を通じた環境学習
基本施策1-3	行動変容を促す啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・SNSの活用や分別アプリの活用 ・ナッジなど行動科学の知見に基づいた啓発手法の活用



基本方針2 3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進

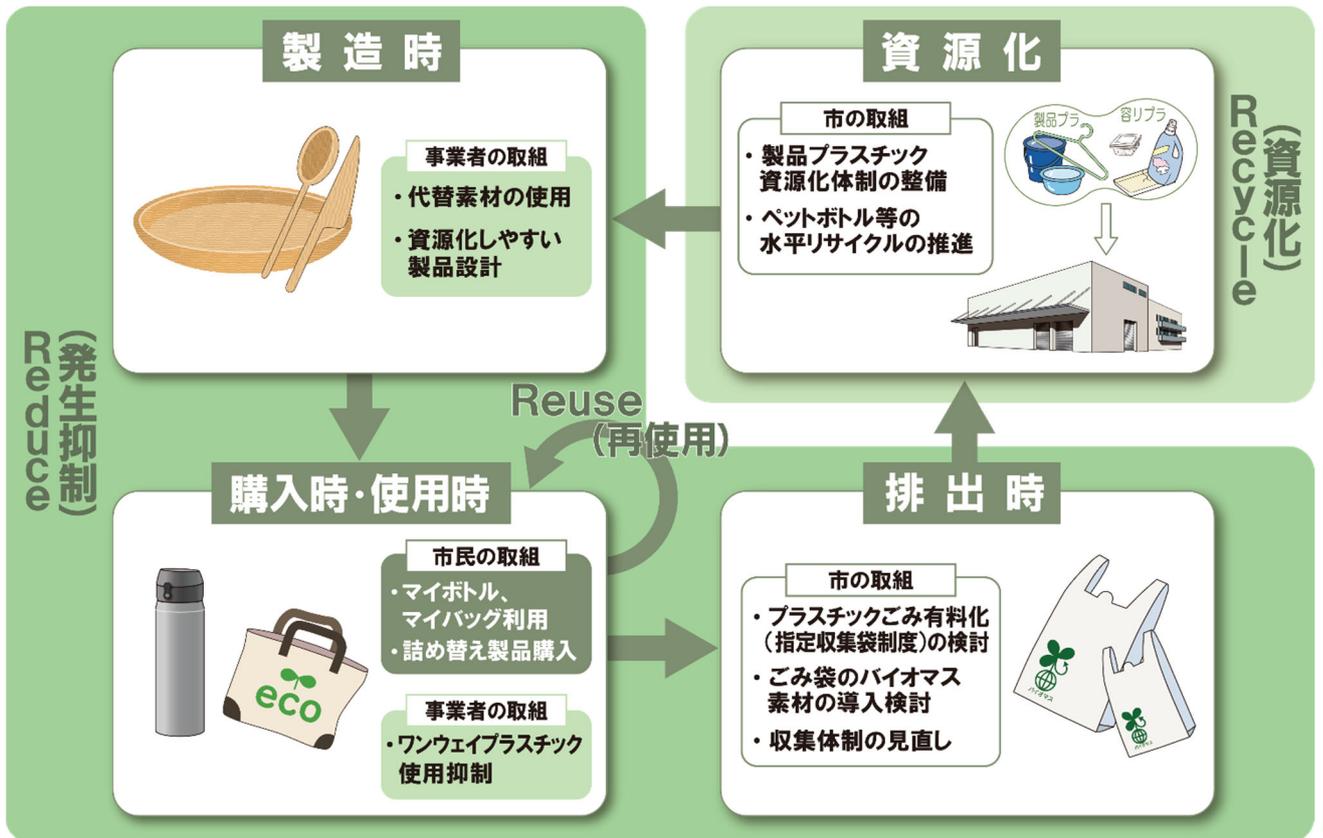
基本施策2-1 食品ロスの削減 【重点プロジェクト1（食品ロス削減推進計画）】



◆◆主な事業◆◆

- ・完食応援店、フードシェアリングサービスの活用
- ・家庭でできる食品ロス削減取組の普及啓発
- ・事業者に合わせて食品リサイクル方法の紹介
- ・食品ロス対策の推進体制構築
(関係団体や庁内関連所管との連携強化)





◆◆主な事業◆◆

- ・製品プラスチック資源化に向けた収集方法の検討
- ・プラスチックごみ有料化(指定収集袋制度)の検討
- ・ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用抑制
- ・代替素材等の普及促進



基本施策2-3

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進

- ・不要なものは受け取らない取組の推進や、詰め替え製品等繰り返し使用可能な製品の利用促進
- ・新たな資源化事業の検討や、収集区分に合わせた分別排出の向上



基本施策2-4

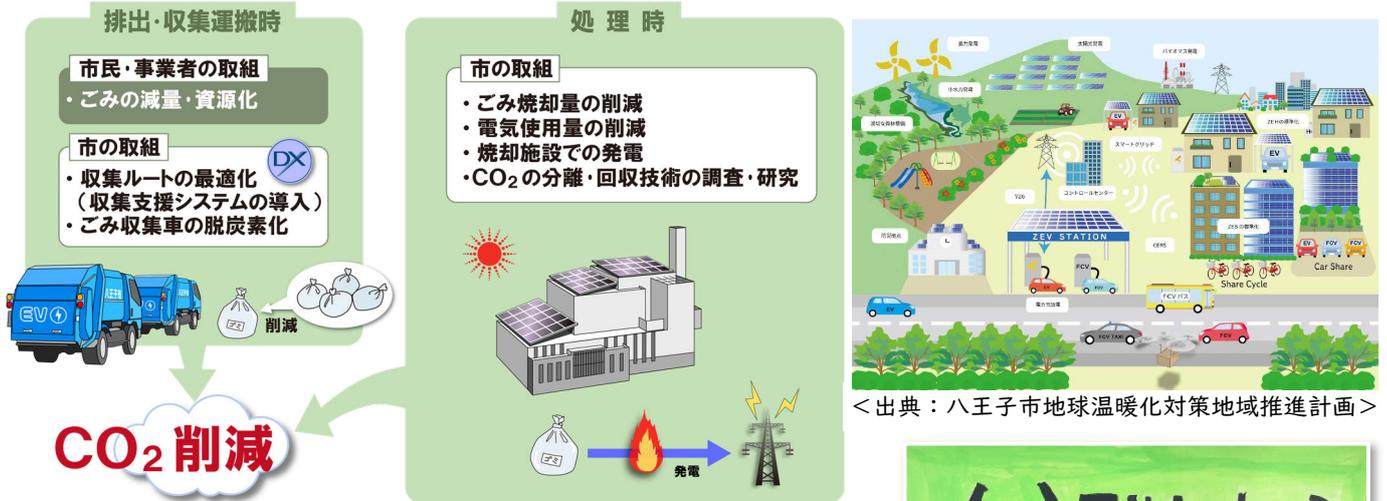
事業者に向けた取組の推進

- ・業種や規模に合わせた啓発・指導方法の充実
- ・訪問指導の実施
- ・各清掃工場における搬入物検査の実施



基本方針3 持続可能なごみ処理体制の構築

基本施策3-1 ゼロカーボンシティに向けた取組 【重点プロジェクト3】



◆◆主な事業◆◆

- ごみ・資源物処理における脱炭素の推進 (収集体制の効率化や脱炭素に貢献する設備の導入検討)
- カーボンニュートラルに貢献するごみ処理技術の調査・研究
- CO₂回収及び有効活用技術等の調査・研究



基本施策3-2 社会情勢に応じた収集体制の構築

- 分別区分の継続的な検討
- 市民に合わせたごみ出し支援体制の検討

基本施策3-3 新たな資源化に向けた処理体制の確保

- 製品プラスチックの資源化に向けた施設整備 (最適なプラスチック資源化手法の検討や資源化施設の整備・運営)
- 将来を見据えた資源化体制の確保 (新たな資源化施設の調査研究や民間活用の検討)

基本施策3-4 本市に最適なおみ処理体制の構築

- 不燃物処理センターの施設更新・整備
- 処理体制の効率化に向けた広域化・集約化の検討

項目	年度	令和6年度～令和10年度 (2024年度～2028年度)	令和11年度～令和15年度 (2029年度～2033年度)	令和16年度～令和20年度 (2034年度～2038年度)
		市	プラスチック資源化センター	
	戸吹不燃物処理センター		方針検討に基づく施設整備	
	戸吹清掃工場			方針検討に基づく施設整備
	館クリーンセンター			

■ 既存施設稼働期間 □ 新施設稼働期間

基本施策3-5 災害時のごみ処理体制の確立

- 災害廃棄物の円滑な処理に向けた対策の推進

4. 清掃施設整備計画

■ 計画策定の背景（清掃施設関連）

- ・ 既存施設の老朽化 → 本市に適した施設体制の検討が必要
- ・ 国、東京都の動向 → 将来的な広域化・集約化に関する検討が必要
- ・ 新たな資源化・ゼロカーボンへの対応 → 先端技術を有する民間事業者との連携が必要

■ 清掃施設整備方針

ごみ処理基本計画における重点プロジェクトや基本方針に基づき、各施策の実行と目標値を実現するため、清掃施設整備方針として4つの方針を定めます。

整備方針1 持続可能なごみ処理体制に関する方針（既存清掃施設の整備・更新）

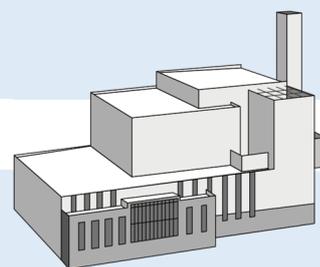
（1）プラスチック資源化センターの更新に関する方針

製品プラスチックを含むプラスチックの資源化に対応するため、収集方法の検討と並行し、既存施設の設備更新及び施設の新設も含めた検討を進めます。



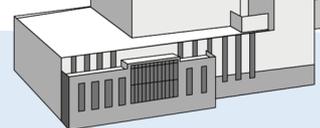
（2）戸吹不燃物処理センターの更新に関する方針

不燃ごみの分別収集化（「金属類・小型家電」、「ガラス・せともの」）による施設の簡略化を含め、不燃ごみの収集量、収集方法に応じた施設の縮小化を行います。



（3）焼却施設体制に関する方針

経済性やスケールメリットを活かした環境負荷低減効果等の観点から、国、東京都の動向に応じ、近隣自治体との協議のうえ、広域化・集約化を推進する方針とします。



整備方針2 新たな資源化施設に関する方針

生ごみや紙おむつ等の新たな資源化施設の整備については、企業の積極導入も期待できるため、民間事業者の誘致検討や可燃ごみ処理施設の整備時期に合わせた将来的な民間活用方法の検討を行う方針とします。

整備方針3 清掃施設整備に関する民間事業者との連携方針

既存施設の整備及び新たな資源化施設の整備にあたり、PFI手法や民間事業者の誘致など民間活力の導入検討を行い、経済的かつ効率的な施設整備運営を目指します。

整備方針4 ゼロカーボン達成に向けた技術導入に関する方針

CCU・CCUS（CO₂回収及び活用技術）や、より効率的な運転、エネルギー活用方法等の先端技術について調査・研究を行うとともに、先端技術を要する民間事業者との連携を進めます。

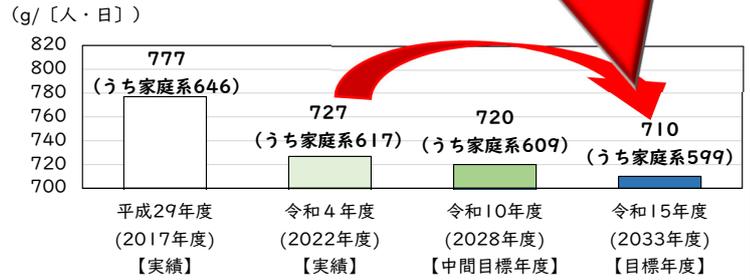
5. 実績と目標

家庭系 18g 減量

1人1日あたりの総排出量

令和10年度：
720g/(人・日)以下

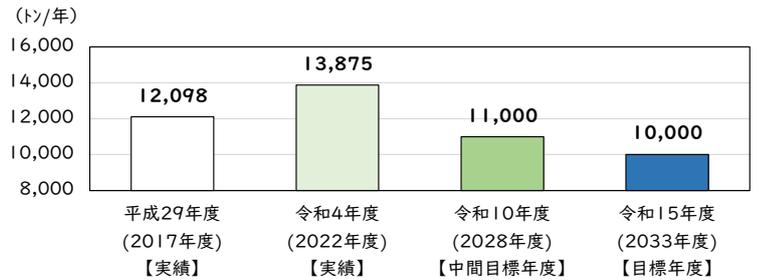
令和15年度：
710g/(人・日)以下



食品ロス焼却量※

令和10年度：
11,000トン/年以下

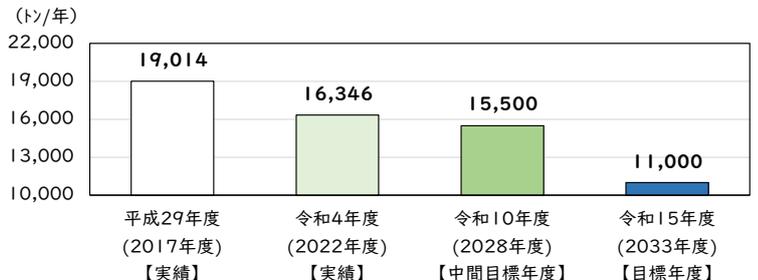
令和15年度：
10,000トン/年以下



プラスチック焼却量※

令和10年度：
15,500トン/年以下

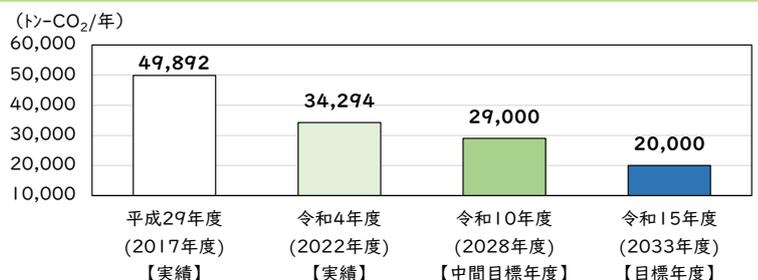
令和15年度：
11,000トン/年以下



CO₂ (二酸化炭素) 排出量※

令和10年度：
29,000トン/年以下

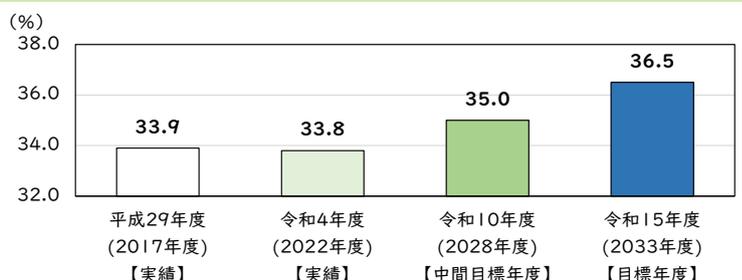
令和15年度：
20,000トン/年以下



リサイクル率

令和10年度：
35.0%以上

令和15年度：
36.5%以上



※食品ロス焼却量、プラスチック焼却量、CO₂ (二酸化炭素) 排出量については、ごみ組成分析調査等の実績に基づく推計値

循環型都市八王子プラン
(ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)
【概要版】

令和6年(2024年)3月

発行：八王子市
編集：八王子市資源循環部ごみ減量対策課、清掃施設整備課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
TEL：042-620-7256 FAX：042-626-4506
Email：b480100@city.hachioji.tokyo.jp



本編はこちら